

平成 21 年度 第 1 回 東京都 後期 高齢者 医療 広域 連合 情報 公開 ・ 個人 情報 保護 審議会 【 議事 要録 】

日 時 平成 21 年 10 月 21 日 (水) 9 : 55 ~ 10 : 25
場 所 東京 区 政 会 館 16 階 16 C 会 議 室

【出席者】 茶谷会長、岩田副会長、内山委員

【事務局】 名取総務部長、岩瀬総務課長、藤春企画調整課長、松原保険課長、

1 審議会の運営等について

- (1) 資料確認
- (2) 会議の取扱いについて
公開とする。

2 報告事項について

- (1) 個人情報取扱業務における登録事項の修正について (報告事項)
 - ① 後期高齢者医療に関する資格管理業務において、記録する個人情報を 1 項目追加登録する
 - ② 後期高齢者医療に関する点検業務において、記録する個人情報を 5 項目追加登録する
 - ア 事務局説明
資料 1 ページから 4 ページまでに基づき、報告する。
 - イ 質疑応答

【議 長】 質問・意見等がなければ、本件報告については審議会として了承する、ということによろしいか。

【各委員】 異議なし。

- (2) 個人情報ファイル登録票の修正について (報告事項)
 - ① 事務局説明
上記 (1) の②の 5 項目について、個人情報ファイル登録票に追加することを説明
 - ② 質疑応答
- 【議 長】 質問・意見等がなければ、本件報告については審議会として了承する、ということによろしいか。
- 【各委員】 異議なし。

- (3) 外部提供について (報告事項)

- ① 適正な給付を行うための情報提供
 - ア 名古屋市福祉給付金支給に係る情報提供
 - イ 川崎市重度障害者医療費助成申請に係る情報提供
 - ウ 岡崎市療養費支給における保険者との調整に係る情報提供
 - エ 石綿による健康被害の救済給付の支給認定に係る情報提供
 - オ 結核入院に係る療養費の公費負担の算定に係る情報提供
 - カ 公害認定被害審査に係る情報提供
 - キ 介護報酬算定に係る情報提供
 - ク 公衆衛生関係行政事務指導監査に係る情報提供
 - ケ 東京都福祉保健局保険医療機関等指導に係る情報提供

② 捜査関係事項に係る情報提供

㊦ 事務局説明

資料5ページから74ページまでに基づき、報告する。

① 質疑応答

【委員】 名古屋市の福祉給付金支給に係る情報提供は、医療に関する給付なのか。事前一括承認基準では医療に関する給付は規定されているが、福祉給付金という名称なので確認したい。

【事務局】 医療に関するものである。高額療養費の支給額及び公費負担の有無の情報提供をしている。

【委員】 東京都福祉保健局保険医療機関等指導に係る情報提供だが、必要な範囲で情報提供したとの説明を受けたが、求められている事項で提供しなかった部分はあるのか。それとも請求の範囲は妥当ですべて提供したのか。

【事務局】 請求のあったすべてを提供している。

【委員】 捜査関係事項に係る情報提供だが、書面による依頼があったものか。

【事務局】 そのとおりである。

【委員】 電話照会は受けていないのか。

【事務局】 相手方等しっかり確認できるよう書面での請求のみとしている。

【議長】 本件報告については審議会として了承する、ということによるしいか。

【各委員】 異議なし。

(4) 本人同意に基づく外部提供の状況について（任意の報告事項）

- ① 特定疾患治療研究対象事業に係る情報提供
- ② 労災保険給付の決定に係る情報提供

ア 事務局説明

資料75ページから124ページまでに基づき、報告する。

イ 質疑応答

【委員】 もともとの所得情報というのは、都道府県、区市町村どちらから得ているものか。

【事務局】 所得情報は区市町村から得ている。

【委員】 特定疾患治療研究対象事業に係る情報提供は、所得情報を東京都へということか。

【事務局】 国と東京都が特定疾患治療研究対象事業を行っているので、それに必要な情報ということで東京都から照会が来ている。広域連合が区市町村から得た所得情報に基づいて算出した所得区分を含めて提供している。

【議長】 本件報告については条例上に定められたものではないので、審議会としては、報告を聴いたということによろしいか。

【各委員】 異議なし。

(5) 議会報告案件について（報告事項）

① 平成20年度における公文書の公開の実施状況（報告）

② 平成20年度における個人情報保護制度の実施状況（報告）

ア 事務局説明

資料125ページから130ページまでに基づき、報告する。

イ 質疑応答

【委員】 議会に報告した場合は、審議会に報告することに条例上なっているのか。

【事務局】 議会に報告する前に審議会に報告することとなっている。

【議長】 本件報告については審議会として了承する、ということによろしいか。

【各委員】 異議なし。

3 その他

【事務局】 本日の議事録については、作成後、各委員の確認を経た上で公開するというので準備を進めさせていただきたい。

【各委員】 異議なし。